

令和 7年 4月 1日

大和石油ガス株式会社

## LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

令和6年4月2日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の改正省が公布されました。当社は、この法改正に伴い、法を順守し、以下のように行動指針を掲げて取り組んでまいります。

### 取組内容

- 過大な営業行為の制限（令和6年7月2日施行）  
お取引先に対し、新制度内容の周知に努めます。
  
- 三部料金制の徹底（令和7年4月2日施行）  
LP ガス料金の透明化に向け、改正省令施行前までに三部料金制を導入します。
  
- LP ガス料金の情報提供（令和6年7月2日施行）  
LP ガス料金等の情報提供については、オーナー、不動産管理業者、不動産仲介業者等と連携し、事前にLP ガス料金を提示できるよう努めます。